

報道機関各社 様

市立札幌病院におけるインシデント・アクシデントの一括公表について

このたび、令和3年度中に発生したインシデント及びアクシデントについて取りまとめましたので、別紙一括公表のとおりお知らせいたします。

令和3年度は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応に伴う一般病床の減少や、新規患者の受入れ制限等の影響により、全体的に報告件数は減少しておりますが、事前に気づいた要因を積極的に共有することとし、職員のリスク意識を醸成してまいりました。詳しくは下記及び別紙をご参照ください。

- 公表内容は下記のホームページにおいても公開しております。

<http://www.city.sapporo.jp/hospital/overview/activity/safety/publication/index.html>

1 公表の目的

市民に適切な情報提供を行うことにより、市立札幌病院における医療の透明性を高めるとともに、市民が信頼し、安心して医療を受けられる環境づくりと医療安全管理体制の向上を図ることを目的として、インシデント及びアクシデントの公表を行う。

2 用語の定義

(1) インシデント

患者に傷害を及ぼすことはなかったが、日常診療の場でヒヤリとしたり、ハッとしたりした事例をいう。

(2) アクシデント

医療に関わる場所で、医療の全過程において発生する全ての人身事故をいう。なお、医療従事者の過誤、過失の有無を問わない。

3 インシデント及びアクシデントのレベル区分

(1) インシデント：レベル0（前もって気づいた事例）

レベル1（実害がなかった事例）

レベル2（処置や治療を行なわなかった事例）

(2) アクシデント：レベル3a（簡単な治療や処置を要した事例）

レベル3b（濃厚な治療や処置を要した事例）

レベル4（障害が残った事例）

レベル5（死亡となった事例、ただし原疾患の自然経過によるものを除く）

4 公表の基準

(1) 個別公表

ア 過失のある医療事故で患者が死亡した、又は重大な障害が残った事例

イ 過失の有無にかかわらず、医療事故を防止する視点から公表することが望ましいと判断した事例

(2) 一括公表

前年度中に発生した、又は明らかになったインシデント及びアクシデント

5 令和3年度インシデント・アクシデント件数

・インシデント：3,806件（令和2年度：3,909件）

・アクシデント：134件（令和2年度：193件）

(問合わせ先) 市立札幌病院：電話 726-2211
医療安全担当課 佐藤（内線 2631）
総務課 米森（内線 2110）